

がこれまで長年にわたって取り組んできたテーマであり、その実績や知見を踏まえていけば、CSRをめぐる内外の動きにも有効かつ適切に対応していくことができると思われる。また、この際、従来の活動やその成果を、CSRという視点から整理し直し、それを国内外に発信することも重要である。

そのため、社会的責任経営部会では、CSRに関連する日本経団連の各種委員会や海外事業活動関連協議会(CBCC)などの関連機関との連携を一段と強化するシステムをつくり、日本経団連全体として、より一層充実したCSRの取り組みを促していく。

## 国内でステークホルダーとの対話などを促進し CSRに関する議論を深める

企業がCSRを推進し、それを企業価値の向上に結びつけていくためには、変化の激しい社会にあつて、各種のステークホルダーが企業に何を期待しているのかを的確に把握することが不可欠である。顧みれば、国内では従業員、顧客、株主、地域住民以外の関係者と議論をする機会が少なかったと言わざるを得ない。そこで、社会的責任経営部会では、CSRについて、これから労働団体、消費者団体、有識者、NGO、評価・格付機関などと対話していく場を設けたいと考えている。それぞれのステークホルダーは、企業に対し

ているような要望や期待をもっている。中には厳しい意見があるかもしれないが、対話を通じて、これら関係の方々からヒントやアドバイスを得、持続可能なより良い社会をつくりていきたい。

また、会員企業へのCSRに関するアンケート調査、ヒアリング、海外多国籍企業の活動内容の分析などを通じて、多様な事例を収集し、企業が実践していく上での参考資料を提供していきたい。日本経団連では本年五月と六月に、「CSRの視点から「企業行動憲章」と「実行の手引き」を見直した(本誌二〇〇四年七月号特集参照)」。これらは、法令遵守はもちろんのこと、企業倫理をも含めた企業行動のベースとなる指針である。今後、社会的責任経営部会としては、「企業行動憲章」と「手引き」をもとに、会員各位に役立つ、より実践的なCSR活動の要素項目についても検討していくこととしている。

## ISOでのSRの文書化作業に積極的に参画する

ISO(国際標準化機構)は九月十三日(十四日、事実上の最高意思決定機関であるTM&技術管理委員会)を開催し、第三者認証を目的としない「SR(注)社会的責任)に関するガイダンス文書」を二〇〇七年末までに作成することを決定した。具体的には、来年二月下旬にブラジルで開催する予定のSRワーキン

ググループ(WG)の第一回会合において、WGの下に三つ四つのタスクグループ(TG)を設置し、以後、各国の経済界、労働団体、消費者団体、NGO、政府、標準・規格機関のそれぞれを代表する専門家がガイダンス文書の作成に向けて議論を重ねていくこととなる。

CSR活動は、本質的には、多様な取り組みを自主的に行うべき性格のものであるがゆえに、当初、日本経団連は欧米企業と足並みを揃え、その規格化の動きに対しては異論を唱えてきた。しかし、規格化をめぐる議論の方向が多数の開発途上国の意見に押され、本年六月、ISOにおいて、「ガイダンス文書を策定すべし」と決定された以上(本誌二〇〇四年九月号参照)、日本としては、今後はむしろ、その策定作業に積極的に関与し、CSRに関する日本の意見を反映させていくことが国益にかなうことと判断するに至った。ISO9000やISO14000が策定された時には肝心なところが欧米主導で決められてしまい、できあがった規格に従うほかかならず術がなかった。その轍を踏むことは避けなければならない。

そこで、今回、日本経団連としてはISOの場に三名の企業専門家を派遣し、日本やアジアの立場を踏まえつつSRに関するガイダンス文書づくりに積極的に参画することを決定した。派遣する専門家の方々への全面的なサポートについては、ぜひとも会員各位のご理解とご協力をお願いしたい。

(注)SR: ISOでは、社会的責任に関するガイダンス文書の適用対象を単に企業だけではなく、行政機関、NGO等をも含む幅広い利害関係者全体とした。そのため、CorporateのCをはずしてSR(Social Responsibility)とした

# CSRを日本企業の「強み」にする

## 日本経団連の今後のCSR推進活動方針

廣瀬 博

ひろせ ひろし

日本経団連社会的責任経営部会長  
住友化学常務執行役員



CSR(企業の社会的責任)は、トップが率先垂範することが重要であり、今、企業経営を語る上で欠くことのできないキーワードとなっている。日本の企業がこれまで地道に積みあげてきたCSRへの取り組みをさらに深め、進化させていくことが強く求められている。本稿では、日本経団連が取り組もうとしているCSR推進活動について報告するとともに、今後、日本企業がCSRにどう対応していくべきかを考えてみたい。

### 「CSR先進国」としての地位を確保する

CSR論議に関する昨今の盛り上がり、戸惑いを感じる企業は少なくない。短期の株主利益を重視する欧米の企業とは異なり、日本企業は、株主以外にも、従業員、顧客、地域住民などステークホルダーの全体に対しても目配りするバランス経営を行ってきた。今言われている「CSR」とは何を意味するのか、ステークホルダーは企業に何を求めているのか、企業の各種取り組みは社会から本当に評価されているのか。これらを見定めることが難しい時代ではあるが、日本企業は、これこそが「わが社のCSR」だと考えるものに向かつて鋭意取り組んでいかなければならない。

CSRを企業と社会、環境とが調和し持続的に発展していくための企業の総合的な活動と考えれば、日本企業は欧米に対し決して後れをとってはいない。日本は、資源小国というハンディを梃子に、省エネルギーや省資源環境対策等の先端技術やノウハウを培うことができた。また、それらを世界に提供することにより、国際社会の持続可能な発展に寄与してきた。さらに、対話を重視し相互の信頼関係を築きあげてきた今日のよき労使関係は、CSRを推進する上でも大きな力となっている。

### 日本経団連全体としてCSRへの取り組みをさらに強化する

への取り組みを着実に強化している数多くの事例が見られる。日本は、CSR活動の面で世界の先進グループの一員として確固たる地位を占めつつある。

すでに、日本企業の中にはCSR関連の専門部署等を設置し、報告書の発行による情報発信を行い、さらにはステークホルダーとのコミュニケーションに心を配るなど、CSR

日本経団連では、二〇〇三年十月に企業行動委員会と社会貢献推進委員会の合同部会として「社会的責任経営部会」を設置し、社会的責任経営のあり方を総合的に検討してきた(当初、池田守男社会貢献推進委員長が兼務)本年七月中旬から筆者が就任。

そもそも、CSRに関係する諸活動は、企業倫理の徹底、コーポレート・ガバナンスの確立、雇用、環境保全、消費者を含む多くのステークホルダーとのコミュニケーション、個人情報保護、知的財産権の尊重、社会貢献などと広範に及び、しかも多面的なものである。複雑なように見えるが、実は、これらの多くは日本経団連の各種委員会や関連機関

※日本経団連のCSRに関するこれまでの活動については、  
<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/csr.html>もご参照いただきたい